〈♥〉労働調査会発行

¥X 7/11

CONTENTS

フリーランス法の施行令・施行規則・指針・考え方③

募集情報の的確な表示・育児介護等に対する配慮

報酬・特定受託事業者の募集を行う者の 名称や業績なども的確表示の対象に

(編集部)

●労働判例解説/中央労働基準監督署長事件 — 24 (東京地裁 令和5年3月30日判決)

通勤中の電車内で負った傷害が通勤災害と 認められなかった事案

通勤中の電車内で傷害負うも 通勤遂行性など欠き通勤災害に 当たらないと判示

(弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)

■相談です! 弁護十さん — 相談76「企画業務型裁量労働制を検討したい」

~企画業務型裁量制と裁量"的"労働の在り方~

諸制度を適切に使い分けて労働者に 一定の働き方の裁量を与える

(執筆/弁護士・倉茂尚寛(ユナイテッド・コモンズ法律事務所)) (監修/北海学園大学法学部教授・淺野高宏)

NEWS -

- ◆ 「過労死等防止対策大綱」会長一任でとりまと めに/労働局長の過労死等防止計画指導など追加
- ◆ 改正子ども・子育て支援法が成立/令和8 年度から支援金を医療保険料に上乗せ徴収
- 第370回 労働力需給制度部会/労使協定見 直し行う派遣元事業主の支援策を了承

ほか

- ●わたしの監督雑感 -22 青森・八戸労働基準監督署長 池上寛
- 本誌読者アンケートー - 37
- ▶労働保険審杳会の裁決事例に学ぶ᠍ -(労働評論家・飯田康夫)
- ●労務相談室だより -- 56

アンケートへのご協力をお願い致します(37ページ)

労務相談室

社会保険 [私傷病休職中の者が休職期間満了で退職] 退職後の傷病手当金は ―― 50 特定社労士・丸島和恵

懲戒処分〔懲戒処分として自宅謹慎させる〕 2週間無給にできるか ―

- 52 弁護士・平井彩

労務一般
(正社員の契約とは別に同者と契約を締結〕時間外・休日に勤務は ── 54 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます ▶ https://rouki.chosakai.ne.jp/